

土地改良事業変更計画概要書
(区画整理)

県営大塚上地区土地改良事業

県営大塚上地区土地改良事業（経営体育成基盤整備事業・区画整理）

変更計画概要書

第1章 当該土地改良事業の目的

本地区は、茨城県龍ケ崎市の北東部に位置し、小野川沿岸の低平地に広がる農業地帯であり、水稲を中心とした営農が展開されている。

これまでに地区内では、担い手への農地集積が進み経営規模の拡大が徐々に進んでいるが、現況の水田区画は10a程度であり、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっており、効率的な営農の妨げとなっている。また、用排水路が土水路のため、水管理や維持管理に多大な労力を費やしている。

このため、本事業により区画整理による大区画化や用排水路を整備することで生産性の高い優良農地を確保するとともに、農業の生産性の向上及び担い手への農地集積の加速化を図り、本地域の豊かで競争力ある農業の実現に資するものである。

第2章 当該土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況

1 地域の所在

茨城県龍ケ崎市大塚町

2 現況

(1) 地形

本地区は、茨城県南部に位置する龍ケ崎市の北側にまたがり、東西に流下する一級河川小野川の右岸側に広がる平坦地である。地形勾配は、東西縦断方向に約1/2000、横断方向に約1/1000を示す。標高は、TP.+3.6～TP.+6.8程度である。

(2) 土壌

本地区の水田土壌は、低位泥炭黒色土壌で、畑地土壌型は、黒ボク土壌である。

(3) 気象

本地区の気象状況は、龍ケ崎観測所の資料（平成20年～平成29年）によると下表の通りである。

期間 気象項目	かんがい期 5月～8月	非かんがい期 9月～4月	計又は平均	備考
平均気温（℃）	22.6	10.5	14.5	
降水量（mm）	461.0	880.8	111.8	
降水日数（日）	42.3	74.9	117.2	

（４）水利状況

①用水状況

本地区の用水は、一級河川小野川の流水を水源としており、昭和 49 年の河川改修に伴い造成された大塚堰より取水している。地区内の用水施設は団体営総合整備事業（昭和 28 年～昭和 31 年）により整備しており、揚水機場によりポンプアップして、地区上流の吐水槽へ放流し、その後、土水路にて各ほ場にかんがいされている。

本地区の施設は造成よりいずれも 40 年以上が経過しているため老朽化が著しく、揚水機場においては建屋が傾き、ポンプの能力も大きく低下している。また、取水樋管及び樋門については、開閉装置が機能していないことから、適正な維持管理が行うことが出来ず、計画的な取水に支障をきたしており、治水上も危険な状態である。

さらに、末端の水路においては、土水路による用水のため、各ほ場へ十分な用水量が届いていない状況である。

②排水状況

本地区の排水路は、ほぼすべての路線が土水路で、経年変化で法面が崩れている。小野川河川沿いは U 型側溝が整備されているが、土砂堆積により排水機能が著しく劣っている。さらに、長年の経年変化や東日本大震災の地震の影響で水路の河床勾配が波を打っている状態であり、排水不良を起こしている箇所や、水路内に泥が堆砂して雑草等が繁茂し維持管理が困難な状態になっている。

地区の排水路の流末は 3 箇所の排水樋管及び大塚堰の取水樋管を通して小野川へ排水されている。これらの施設は造成より長期間が経過しているため老朽化が著しく、2 つの排水樋門及び取水樋管については開閉装置が機能していないなど、適正な管理が行えない状況にある。

そのため、大雨により河川の水位が上昇する度、地区内に河川水が流入するなど、大きな支障が生じている。

（５）営農状況

本地区は、基幹作物である水稻が作付されている。

第 3 章 当該土地改良事業の基本計画

1 一般計画

（１）土地利用計画

土地利用区分 区分	水田	畑	小計	その他	計	備考
現 況	24.0		24.8		28.7	
	25.2	0.8	26.0	3.9	29.9	
計 画	23.7		24.5		28.7	
	24.9	0.8	25.7	4.2	29.9	

(2) 作付計画

項目 地目別	作物別	作付面積 (ha)			作付率 (%)	
		現況	計画	増減	現況	計画
水田	水稻		14.7	△10.0		61.3
		24.7	15.9	△ 8.8	96.9	63.1
	飼料用米	0.0	8.0	8.0	0.0	33.3
						31.7
	大麦	0.0	8.0	8.0	0.0	33.3
						31.7
	ねぎ (秋冬)	0.0	0.2	0.2	0.0	0.8
						0.8
	ブロッコリー	0.0	0.3	0.3	0.0	1.3
						1.2
普通畑	ねぎ (秋冬)	0.8	0.8	0.0	3.1	3.3
						3.2
計		25.5	32.0 33.2	6.5 7.7	100.0	133.3 131.7

2 主要工事計画

(1) 区画整理工 A=24.5ha

A=25.7ha

・整地工 A=24.5ha

A=25.7ha

・道路工 支線道路 L=4.2km

支線道路 L=3.7km

・用水路工 支線用水路 L=4.1km, 機場工 N=1 箇所

・排水路工 排水樋管 N=1 箇所

支線排水路 L=4.0km, 排水樋管 N=2 箇所

・暗渠排水工 A=23.7ha

A=24.9ha

3 環境との調和への配慮

(1) 田園環境整備マスタープランの位置付け

本地区が位置する地域は、龍ヶ崎市の田園環境整備マスタープランにおいて、環境配慮区域に位

置付けられている。

(2) 施工時の環境への影響の緩和

「低騒音」「低公害型」等の環境に配慮した建設機械を使用し、生物の生息及び生息環境への影響を軽減する。

第4章 換地計画の要領

(1) 換地計画樹立の必要性

本土地改良事業により、農業の基盤である散在する農用地の集団化を図り、土地利用及び作業の効率化を高め労力の節減、農業生産性の向上等、農業構造改善に資するよう定めるため。

(2) 換地計画樹立の基本方針

①従前地の地積基準

換地交付の基準とする従前の土地の地積は、本土地改良事業計画決定の日の土地登記簿の地積とする。ただし、上記の日から1ヶ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合には、その申し出のあった地積とする。

②農用地集団化の方針

区分 換地区	地帯別、グループ別団地の設定	個人換地の方法		
		位置選択	1戸当たり 目標団地数	計画畦畔 の取扱
全換地区	集落別集団化 地目別、作目別集団化 ブロック別集団化 農用地利用集積促進区域別集団化	地帯別グループ別団地の設定及び特殊地を考慮し、各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に集団化	おおむね田・畑それぞれ1～2団地	移動畦畔

③非農用地の換地方法

該当なし

④清算の方法

比例地積清算方式

⑤土地改良法第5条6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積

区分 用途	公用公共地				一般国有地	合計	備考
	国有地	県有地	市町村有地	計			
道水路	-	-	3.8ha 3.0ha	3.8ha 3.0ha	-	3.8ha 3.0ha	

第5章 費用の概算

工事費	1,311,000千円
	616,000千円
工事雑費	32,000千円
	15,000千円
事務費	65,000千円
	30,000千円
合計	1,408,000千円
	661,000千円

第6章 事業の効果

	年総効果（便益）額（千円）	年総増加農業所得額（千円）	備考
作物生産効果	21,940 15,100	△1,364 △733	
営農経費節減効果	52,443 54,281	54,970 56,628	
維持管理節減効果	△1,507 △1,536	692 508	
国産農産物安定 供給効果	3,358 1,441	— —	
計	76,234 69,286	54,298 56,403	

総便益額（現在価値化）① 1,576,470千円
1,262,402千円

総費用（現在価値化）② 1,320,289千円
635,192千円

総費用総便益比 ①／② 1.19
1.98

第7章 事業施行を数区に分けるときは、その旨及びその理由 該当なし

第8章 他事業との関連 経営体育成促進事業

第 9 章 計画概要図

別添「計画平面図」のとおり

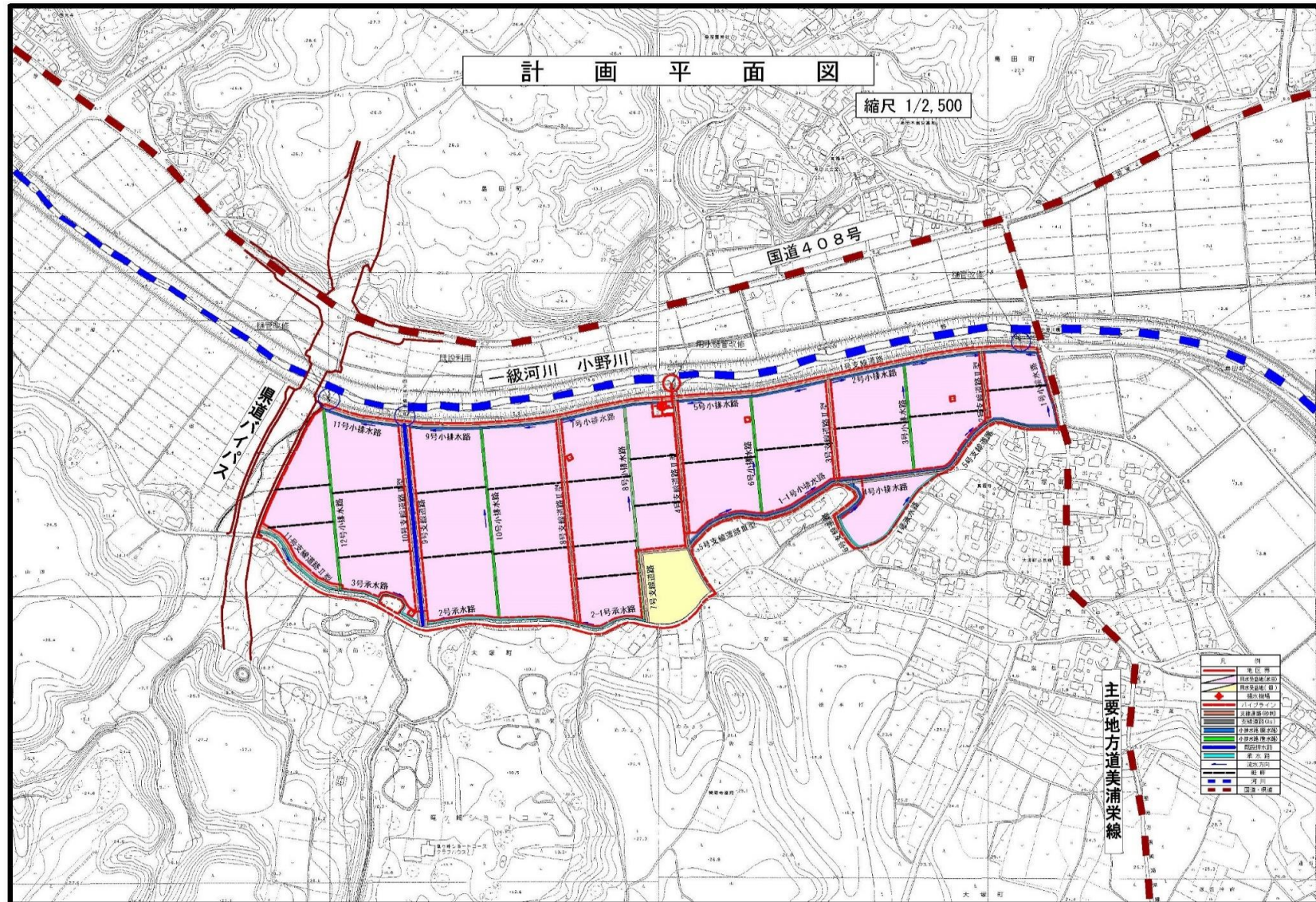
第 1 0 章 予定工期

自 令和 3 年 4 月

至 令和 1 3 年 3 月

令和 9 年 3 月

変更前



変更後

